

情報通信産業 支援制度

| | 制度名 | 主な補助要件 | 通信回線使用料 | 不動産賃借料 | 研修費 | 雇用助成 | | その他 |
|-----|--------------------------------|--|---|--------|-----|---------------------------------|-----------------------|---|
| | | | | | | 正社員 | 非正社員 | |
| 岩国市 | 岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金 | ・新規雇用 3人以上 (市内在住の者で、操業開始後の雇用期間が1年以上) | - | - | - | 30万円/人 | | オフィス開設経費1/2以内 (上限合計 500万円以内) ※補助対象経費： 改修費、備品購入費、 通信回線設置工事、 不動産仲介手数料等 |
| 柳井市 | IT・サテライトオフィス誘致推進補助金 | ・市外事業者が、市内に新しく事業所を開設 ・法人活動実績3年以上 ・新規雇用 5人以上 | 1/2以内 (上限 合計2,500万円/年) 最大3年間 | | - | 30万円/人 | | - |
| 周南市 | 情報・通信産業等支援補助金 | ・対象地域内 ・常用従業員数 5人以上 (操業開始後の雇用期間が1年以上) | 1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) 最大3年間、(研修費については初年度) | | | 30万円/人 (3年間) ※1 | 15万円/人 (3年間) ※1 | ※1 上限 合計 3,000万円/年 |
| 山口市 | 情報関連産業等支援補助金 情報関連産業等雇用促進補助金 | ・新規雇用 5人以上 | 1/2以内(上限 合計2,000万円/年) 最大3年間 ※投下固定資産総額が 3,000万円以上、新規雇用従業員数が30人以上の場合は、限度額は年間 5,000万円 | | | 40万円/人 (新卒者 50万円/人) ※2 | 30万円/人 ※2 | ※2 雇用助成の対象は、新たに雇用された市内在住の者 で雇用期間1年以上 |
| | 情報関連産業等施設整備補助金 | ・情報関連産業等支援補助金、 情報関連産業等雇用促進 補助金の対象となる企業が 進出するオフィスビル等 | - | - | - | - | - | OAフロア化、 高速通信回線導入に 要した費用の1/2を 補助(上限200万円/年) |
| 宇部市 | 情報・通信産業等立地促進補助金 | ・市外事業者が、市内に新しく事業所を開設 ・法人活動実績3年以上 ・新規雇用 5人以上 (市内在住の者で、操業開始後の雇用期間が1年以上) | 1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) 最大3年間 | | - | 30万円/人 (上限 3,000万円) | | - |
| 下関市 | 企業立地促進条例に基づく奨励金 | ・新規常用従業員5人以上 ・市内在住の者で操業開始後の雇用期間が1年以上 ・5年以上操業 | 1/2以内 (上限 2,000万円/年) 最大3年間 | | - | 65万円/人 ※上限あり | 30万円/人 ※上限あり | - |
| | サテライトオフィス等環境整備事業促進補助金 | ・オフィス面積が30㎡以上 ・事業が完了した日から1年以内にオフィスとして使用 | - | - | - | - | - | オフィス (同フロアのトイレ等も対象)の環境整備に係る費用の1/2を補助 (上限500万円)" |